

化学物質の総合管理

塗料に含有される化学物質を適切に管理し、有害な物質を削減することで、環境負荷の低減に寄与しています。

【 2013年度の目標 】

- ・旧禁止物質で残っているもの：2009年度比54%削減
- ・ジブチル錫化合物、ジオクチル錫化合物：2009年度比5%削減
- ・鉛化合物：2009年度比60%削減
- ・クロム酸化合物：2012年度実績値
- ・ニッケル化合物：2012年度実績値



【 2013年度の結果 】

- ・旧禁止物質で残っているもの：2009年度比51%削減
- ・ジブチル錫化合物、ジオクチル錫化合物：2009年度比8%増加
- ・鉛化合物：2009年度比73%削減
- ・クロム酸化合物：2009年度比18%増加
- ・ニッケル化合物：2009年度比7%増加

基本的な考え方

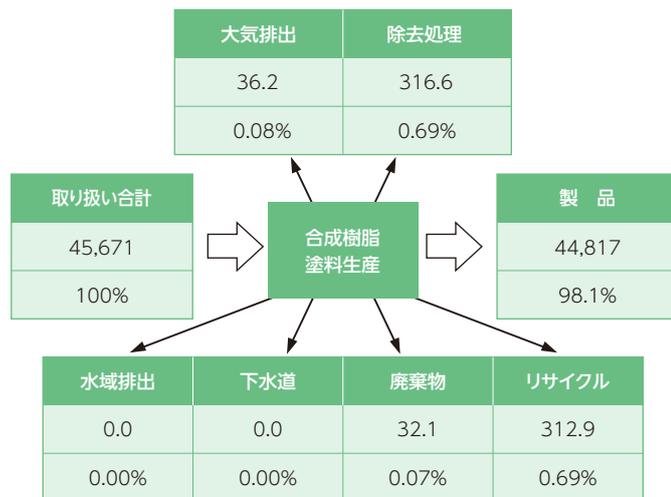
塗料には原材料に由来するさまざまな化学物質が含有されており、中には環境に有害な物質が含まれている場合もあります。近年、世界的に化学物質に対する法規制がますます厳しくなっており、このような状況の中、当社では継続して積極的に化学物質の適正な管理と有害物質の削減に努めています。

2013年度の取り組み

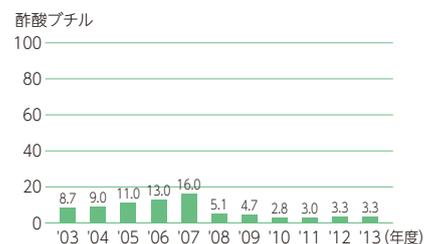
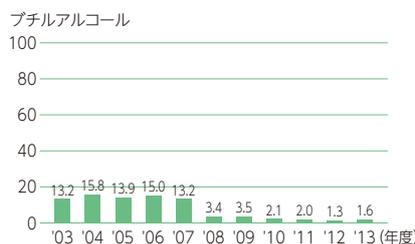
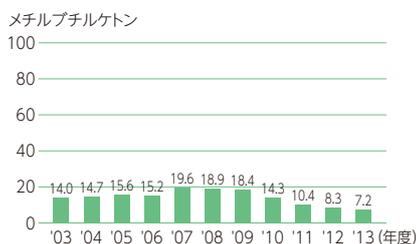
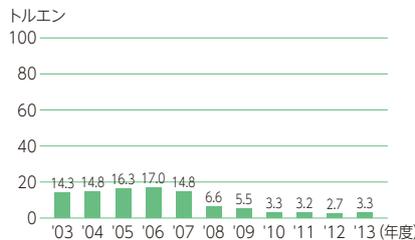
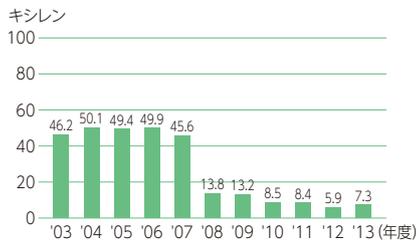
当社では、世界的な法改正に適切に対応できるようにするために、さまざまな情報入手のルートを整備するとともに、業務の仕組み改善に着手しています。また、電子システムの整備も継続的に実施しています。

また、化学物質には有用でありながら、環境リスクを伴うものがあります。この

■ PRTR調査対象化学物質のマテリアルバランス(物質収支)シート (単位:t)



■ 環境排出量の多い5物質 (単位:t)



リスクを把握するために、当社は改正化管法^{※1}による462種類の化学物質と、(社)日本化学工業協会(日化協)が指定した433種類を対象として調査・報告しています(2010年度実績から新対象物質での報告開始)。

当社では、2012年度から2013年度にかけて、使用しているPRTR^{※2}物質数は、化管法対象物質では55種から56種に、日化協対象物質では87種から81種に、総合^{※3}では88種から81種で管理しました。また、2013年度の年間排出(算定量)は、2012年度比6.5%増(36.2t)となりました。

なお、当社は2008年度導入した独自の「PRTR自動算出システム」で、より現実に即した算定を実施しています。また、各調色サービスステーションでのPRTRについては2002年度から導入し

ているPRTR支援システムを利用し、対象物質の使用量データの集計を支援しています。

- ※1 化管法:化学物質排出把握管理促進法
- ※2 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register):化学物質がどこからどれくらい環境中に排出されたかを把握し、集計し、公表する仕組み
- ※3 総合:化管法と日化協をまとめた対象物質

有害物質の漏出防止対策

当社は毎年、地区ごとに防災訓練を実施しており、その中で、有害物質などの漏洩防止についても、訓練、対策を実施しています。一例として、製品運搬中のトラックが一般道路で事故に遭い製品が路上漏洩した場合の流出拡大防止、回収作業などの対応訓練があります。



愛知工場における路上漏洩対応訓練の様子

改正毒劇法対応

2013年6月28日に「毒物及び劇物指定令」並びに「毒物及び劇物取締法規則」の一部の改正が公布され、7月15日に施行されました。

当社では、一部の塗料での対応が必要となりましたので、法改正に則った適正な対応(登録・ラベル・MSDSの変更、保管管理など)を実施しました。

グリーン購入・調達

お取引先の協力をいただきながら、環境負荷低減のためにグリーン購入・調達を推進しています。

2013年度の取り組み

商品開発にあたっては、原材料探索時から環境負荷低減を前提とした管理を行っています。開発段階から新商品の配合決定においては「グリーン基準」を、原材料調達においては「グリーン調達ガイドライン」を自主基準として定め、これらに基づいた商品開発を進めています。

過去に購入を中断していた採用復活原料や、新規に採用が内定した原料については、取引先から商品仕様書を提出していただいています。商品仕様書には、必ず管理化学物質に関する情

報を報告いただき、最新の化学品法規制や当社グリーン基準に照らして適合性を判断しています。

製造委託先に対しては環境管理に関する調査を継続実施しており、2013年度も良好な管理レベルが維持できています。また、委託品設計書中の含有物質情報と製品ラベル出力情報とをシステム上でリンクさせることにより、毒劇物表示が必要な場合には確実に実施できる体制をとっています。

今後も当社グリーン基準を順守し、最新の化学品法規制に対応したコンプライアンス順守に努めます。

グリーン購入法に基づく特定調達品目

公共工事において使用される材料について、グリーン購入法に基づく「公共工事の特定調達品目」の購入が年々拡大しています。当社は該当品を取りそろえ、多様なニーズに対応しています。

該当品目の詳細については、担当営業にお問い合わせください。